

令和6年度 第11回教育研究評議会議事要旨

日 時 令和7年3月14日（金）10時30分～12時30分
場 所 事務局3階 第1会議室
※Google Meet を使用したオンライン会議も同時開催
出席者 学長，河田理事，原田理事，山口理事，三木理事，藪田理事，坂本理事，
山根副学長，後藤副学長，岡田副学長，安延副学長，川村副学長，香川副学長，
塩野谷，景山，海藤，坂口，明石，猪迫，児玉，山口，小玉，恒川，三島
の各評議員
陪席者 内田監事，細井学長顧問，田村学長顧問，大野大学経営戦略室副室長

議事要旨の確認

令和6年度第10回（2月12日開催）の議事要旨を承認した。

議 題

1. 名誉教授の選考について

鳥取大学名誉教授称号授与規程第2条の該当者として各部局等から推薦のあった以下の被推薦者9名について，各推薦部局等から資料に基づき業績等の説明の後，引き続き可否投票を行った。

その結果，全員が出席評議員の4分の3以上の同意を得たため，令和7年4月1日付けで鳥取大学名誉教授の称号を授与することを承認した。

【役 員】中島 廣光，河田 康志，山口 武視

【地域学部】小林 勝年

【医 学 部】山本 一博

【工 学 部】西村 強

【農 学 部】児玉 基一郎，太田 利男，菱沼 貢

2. 5年一貫博士教育プログラム：乾燥地科学エキスパート養成プログラムの創設について

令和8年度に乾燥地科学グローバルリーダー養成に向けた5年一貫博士教育プログラムである乾燥地科学エキスパートコースを持続性社会創生科学研究科国際乾燥地科学専攻に新設することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

3. 令和7年度鳥取大学経営協議会学外委員について

経営協議会学外委員9名の任期が今年度末で満了することに伴い，以下の9名を経営協議会委員として任命することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

【鳥取大学経営協議会学外委員】

入 江 到（株式会社鳥取銀行 代表取締役頭取・新任）

占 部 ま り（宇沢国際学館 代表取締役・再任）

小 林 朋 道（公立大学法人公立鳥取環境大学 学長・再任）

中 島 諒 人（特定非営利活動法人鳥の劇場 代表理事・再任）
平 井 伸 治（鳥取県知事・再任）
船 越 真 樹（株式会社 I Dホールディングス代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者・新任）
松 本 典 子（学校法人藤田学院鳥取短期大学 学長・再任）
吉 村 泰 典（慶應義塾大学 名誉教授・新任）
渡 辺 憲（社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院 理事長・院長・再任）
※任期はいずれも令和7年4月1日～令和9年3月31日

4. 令和7年4月1日から理事及び副学長の業務分担等を見直すことに伴う規則の改正について

令和7年4月1日から理事及び副学長の業務分担等を見直すことに伴い、以下の規則を改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

【規則の一部改正】

- ・鳥取大学の理事及び副学長の業務分担等に関する規程
- ・鳥取大学の管理運営に関する規則

5. 鳥取大学教育支援・国際交流推進機構規則の一部改正について

教育支援・国際交流推進機構に置く職員について、令和7年4月1日以後当分の間、副機構長の配置及びセンター長の任命に係る特例を設けるため、「鳥取大学教育支援・国際交流推進機構規則」の一部を改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

6. 鳥取大学発ベンチャーを対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱規則の制定について

大学発ベンチャーの育成を支援し、もって本学の研究開発成果の活用及び社会実装を促進することを目的として、収益を伴う事業の対価を現金に代えて株式等で取得する場合の取扱いを定めるため、「鳥取大学発ベンチャーを対象とした収益を伴う事業の対価として取得する株式等の取扱規則」を制定することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

7. 鳥取大学研究・社会貢献委員会規則の一部改正について

令和7年4月1日から理事及び副学長の業務分担等を見直すことに伴い、鳥取大学研究・社会貢献委員会の組織を改めるため、「鳥取大学研究・社会貢献委員会規則」の一部を改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

8. 鳥取大学知と実践の融合による次世代博士人材プログラムに関する規則の一部改正について

TU-SPRING 運営会議の名称及び委員並びに TU-SPRING 選考委員会の委員を改めるため、「鳥取大学知と実践の融合による次世代博士人材プログラムに関する規則」の一部を改正することについて、資料に基づき説明の後、審議のうえ承認した。

9. 鳥取大学教育研究評議会規則の一部改正について

各会議や委員会等による教職員の業務量の増大，教員本来の業務である教育・研究に専念できる時間の不足等を改善することを目的とした会議・委員会等の見直しの一環として，教育研究評議会の組織から各学部副学部長を除くため，「鳥取大学教育研究評議会規則」の一部を改正することについて，資料に基づき説明の後，審議のうえ承認した。

報 告

1. 令和7年度予算編成方針について

令和7年度の学内予算編成方針について，資料に基づき今年度の方針からの変更点等の報告があった。

2. みらい基金における「附属学校園支援事業」の新設について

附属学校園の施設・設備の充実，教育・学習環境の整備，園児・児童・生徒・学生の修学支援等に活用することを目的として，鳥取大学みらい基金に「附属学校園支援事業」を新たに設置することについて，資料に基づき報告があった。

3. 令和7年度入学試験実施状況（一般選抜前期日程）について

令和7年度一般入試（前期日程）の実施状況（募集人員，合格者数等）及び合格者に占める県内者・県外者，現役・浪人等の比率等について，資料に基づき報告があった。

4. その他

① 令和6年度第7回経営協議会の開催

令和6年度第7回経営協議会を令和7年3月24日（月）に開催する旨説明があった。

② 北朝鮮との科学技術協力の原則停止について

北朝鮮との科学技術協力の原則停止に係る学内の教職員への周知について，資料に基づき依頼があった。

③ 次回開催予定

次回の定例開催日は令和7年4月9日（水）である旨説明があった。